

令和3年度

消防委員会（第3回）会議結果

1 開催日時 令和4年3月22日（火）午後2時～午後3時30分

2 開催場所 成田市花崎町760番地
成田市役所 6階 大会議室

3 出席者
消防委員

村島 義則、長谷川 能正、伊藤 正美、岩館 剛三郎、伊藤 新一、四宮 良孝
小泉 町子、小倉 ひとみ、豊根 浮文子、前田 修、長谷川 雅昭

11名

出席職員

消防長（鬼澤 正春）、次長（青野 穰）
消防総務課長（松尾 芳幸）、予防課長（鈴木 俊幸）
警防課長（弓田 春男）、指揮指令課長（飯嶋 等）
成田消防署長（池田 博美）、赤坂消防署長（木村 正）
三里塚消防署長（檜垣 勝美）、大栄消防署長（飯田 弘）

10名

消防団

団長（湯浅 雅明）、副団長（藤崎 和彦）
副団長（中川 浩史）、副団長（渡邊 直樹）

4名

事務局

消防総務課長補佐（竹尾 正明）、消防総務課主幹兼総務人事係長（藤崎 伸幸）
消防総務課主査（久保木 章智）

3名

4 議事

報告第1号 令和4年度予算の概要について

松尾消防総務課長：

それでは、令和4年度予算の概要につきまして、ご説明させていただきます。恐れ入りますが、資料2ページをお開きください。

令和4年度消防費当初予算歳入歳出の概要でございます。

はじめに、歳入であります。令和4年度も県補助金等を活用して消防団員活動服等や消防団車両等の整備を図ってまいります。分担金及び負担金といたしまして、神崎町消防費事務委託金が1億1,169万3千円であります。手数料といたしまして、

危険物取扱に係る申請手数料及び検査手数料といたしまして300万6千円であり、国庫補助金であります。令和4年度は緊急消防援助隊登録車両の更新など、対象となる事業がないことから0となっております。県費補助金であります。消防団車両といたしまして、消防ポンプ自動車1台、小型動力ポンプ付積載車2台、消防団員の活動服等の整備に係る補助分といたしまして、470万9千円を予定しております。雑入としましては、高速道路における救急事業受託事業収入、消防団福祉共済費返還金など732万円を予定しております。市債、消防債でございますが、常備消防では消防車両・装備強化整備事業債、非常備消防では消防団車両・装備強化整備事業債と消防団拠点施設整備事業債で、1億5,800万円を予定しております。歳入合計は、2億8,475万3千円で、前年度比5,151万9千円の減額となります。減額の主な要因といたしましては、令和4年度の神崎町消防事務委託費負担金1億1,169万3千円につきましては、令和2年度の決算額となりまして、コロナ禍に伴う人件費の時間外が縮小し、市債が減額になりました。また、令和3年度の消防車両・装備強化整備事業債にて三里塚消防署の化学消防自動車を更新したことに伴い、例年より消防債が増額したことから、令和4年度の市債が減額となったものでございます。

次に、歳出でございますが、消防費の総額は26億3,960万5千円で、市の予算との構成比は、4.2パーセントであります。消防費は、消防本部、消防署の運営に係る常備消防費、消防団の運営に係る非常備消防費、消防団施設や消防水利を整備するための消防施設費で、その構成割合は資料の円グラフのとおりです。常備消防費が23億7,525万6千円で89.98パーセント、非常備消防費が2億341万9千円で7.71パーセント、消防施設費が6,093万円で2.31パーセントであります。下段の棒グラフは、各年度ごとの消防費を区分別にお示しをさせていただきました。

次に3ページをご覧ください。

令和4年度消防費事業別の予算について、対前年度比でお示しさせていただきます。主な事業について、ご説明させていただきます。

まず、常備消防費の主な事業といたしまして、消防総務課の人件費が20億3,508万6千円で、消防費全体の77.10パーセントを占めております。消防に関する経費につきましては、車両の燃料費、OAシステムの借り上げ料など4,494万8千円あります。消防委員会に関する経費は48万6千円あります。消防庁舎整備事業につきましては、来年度は対象事業がないため0であります。消防庁舎等管理事業につきましては、消防庁舎等に関する光熱費及び修繕・各種委託事業など5,292万4千円あります。警防課の消防車両・装備強化整備事業など1億2,693万7千円でございます。主な事業といたしましては赤坂消防署の水槽付消防ポンプ自動車と成田消防署飯岡分署の救急車を更新整備するものであります。次に、指揮指令課の共同指令センター運用事業につきましては、ちば消防共同指令センターの維持管理に係る経費4,583万3千円でございます。

非常備消防費の主なものといたしまして、消防団に関する経費につきましては、消防団員の報酬や負担金など1億4,148万6千円あります。後ほど、報告第3号にて報告いたしますが、年額報酬及び出動報酬の標準額が示されたことに伴い、2千897万円の増額となっております。消防団被服貸与事業につきましては、1千529万円あります。消防団活動に必要な活動服や安全装備品などを貸与するもので、令和5年度までにすべての消防団員に各2着の活動服を貸与するため、引き続き活動服の貸与を継続してまいります。消防団車両・装備強化整備事業につきましては、消防団車両の更新及び修理など4,492万2千円で、主な事業といたしましては、

第4分団第6部・野毛平の消防ポンプ自動車と、第6分団第5部・佐野、第7分団4部・畑ヶ田の小型動力ポンプ付積載車を更新いたします。

消防設備費の主なものといたしまして、消防団拠点施設整備事業については、消防器具庫の建設工事及び各種委託料など3,290万1千円で、第7分団第3部・川栗、第11分団第7部・新田の消防器具庫の建て替えを予定しております。消防水利整備事業につきましては、耐震性貯水槽の新設工事や貯水槽と消火栓などの消防水利の維持管理、水道事業者が実施する消火栓設置事業への負担金など2,482万6千円でございます。

以上、消防費合計26億3,960万5千円で、前年度比468万8千円の増額であります。

令和4年度当初予算につきましては、予算特別委員会での審議を経て17日に閉会いたしました市議会の3月定例会において承認されましたことを、ご報告いたします。

以上、令和4年度当初予算の概要及び主要事業の説明とさせていただきます。

【質疑等】

伊藤（新）委員：消防団拠点整備整備事業の予算が減となっている理由は何か。

青野次長：消防団器具庫の整備は計画に基づき、年間2棟の建て替えを行っておりますが、令和3年度は地権者の要望による建て替えがあり、合計3棟の整備を行いました。令和4年度は計画通りの2棟を整備するため、前年度比較で減額となっております。

報告第2号 令和3年消防概要について

鈴木予防課長：

予防課から令和2年消防概要のうち、火災概要について御報告いたします。資料の5ページをお開き下さい。

令和3年の火災件数は58件で、前年より7件増加しております。火災種別では建物火災が最も多く前年と同じ24件で、続いて、その他の火災が23件で前年より9件増加しています。林野火災が3件減少し、車両火災は1件増加しています。

出火原因にあつては、昨年火災調査書が全て作成されておらず、確定していませんので掲載しておりません。確定値ではありませんが、たき火、タバコ、電気関係が上位を占め、例年上位の放火・放火の疑いは2件でした。過去10年間の火災件数ですが、表のとおり増減を繰り返し、平成28年からは70件を下回っています。

資料6ページをご覧ください。

月別火災件数は、1月が10件で最も多く、次いで2月の8件で、最も少ない月が8月で1件でした。地区別火災件数は、成田地区が10件で最も多く、次いで久住地区と大栄地区の9件でした。豊住地区での火災はありませんでした。

昨年の主な火災ですが、東町・田町の建物火災では、死傷者は出なかったものの、密集地及び強風により全焼6棟、部分焼10棟、合計16棟が焼損しております。前林地先の産業廃棄物が焼損した火災では、多くの人員、車両を投入し、消火作業にありましたが、鎮火まで6時間を要しました。この火災の詳細にあつては、「報告

第4号災害事案の対応について」の中で大栄署長より、ご報告いたします。また、小泉、三里塚光ヶ丘、所、川栗地先の住宅火災では、高齢者の方が1名ずつ亡くなられており、昨年は火災により4名の方が亡くなられております。

令和3年の火災概要については、以上となります。

弓田警防課長：

それでは、警防課より令和3年の救急出動の概要について御報告をさせていただきます。

資料の7ページをご覧ください。

令和3年中の救急出動件数は6,573件、昨年比で654件増加、搬送人員が5,790人、前年比で596人増加しております。1日平均、約18件救急出動し、約16人が搬送されたこととなります。出動件数を過去10年間で比較しますと、令和2年に大きく減少しましたが、令和3年は前年と比べて増加しました。原因として、新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、4月から9月にかけて療養ホテルや自宅療養者からの救急要請が増加したことが影響しているものと思われま

す。資料の8ページをご覧ください。

事故種別救急出動件数であります。急病が4,305件と最も多く、以下、一般負傷、その他の順となっております。月別救急出動件数では8月が707件と最も多く、以下、7月、12月、1月の順でありました。

9ページをご覧ください。

次に救助出動の概要についてであります。令和3年中の救助出動件数は81件で、種別ごとの件数では「その他の事故」が48件と最も多く、続いて「交通事故」が23件となっております。「その他の事故」とは、施錠された室内に急病人がいるなど鍵やドアの破壊が必要となるケースなどで、48件のうち36件がこれに当たり、反転やいたずら、現場なしの場合もその他の事故に該当します。

次にその他出動の概要であります。令和3年中のその他の出動件数は985件で、種別ごとの出動件数では、PA連携が530件、続いて緊急確認の167件、救急支援の152件でありました。救急、救助、その他の出動概要については以上となります。

飯嶋指揮指令課長：

それでは令和3年のちば消防共同指令センター及び成田市の119番通報指令統計の概要について、ご説明いたします。

恐れ入りますが、資料10ページをお開きください。

119番通報の月別統計ですが、ちば消防共同指令センターでは、令和3年に20万6,918件の通報があり、令和2年と比較しますと7,261件増加しております。成田市を見てみますと、令和3年には8,471件の通報があり、令和2年と比較しますと、1月から3月の間は282件減少していますが、これは、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による、緊急事態宣言の発令期間と重なり、その影響かと思われま

す。4月以降は増加しており、年間では479件の増加となります。次に119番通報種別統計をご覧ください。記載の件数は、119番通報を災害種別ごとに選別し、出動下命したものを計上しております。種別統計ですが、前年と比べると全体的に増加しており、主だった種別としまして、成田市では火災が15件、救急が555件、救助が13件増加しております。

以上、大変雑駁ではございますが、令和3年指令統計のご説明といたします。

【質疑等】

小倉委員：コロナ関係の通報は何件くらいか。

飯嶋指揮指令課長：成田市の救急に関する入電件数は6,575件あり、そのうち428件がコロナ患者として搬送しました。成田市は療養ホテルや空港がある関係で、千葉消防指令センターが管轄している20消防本部でも突出して多くなっております。

報告第3号 成田市消防団条例の一部改正について

松尾消防総務課長：

報告第3号「成田市消防団条例の一部改正について」ご説明させていただきます。
資料12ページをお開きください。

消防団は、地域の消防防災体制の中核的役割を果たす存在ですが、全国の消防団員は2年連続で1万人以上減少し、危機的状況であり、地域防災力の低下が懸念されることから、国では消防団員の処遇等に関する検討会を開催し、令和3年4月13日に消防庁長官通知「消防団の報酬等の基準の策定等について」が発出されました。本通知では、出動報酬の創設、報酬等の団員個人への直接支給の徹底等、消防団員の処遇改善に向け、非常勤消防団員の報酬等の基準を定め、各市町村に令和4年度から同基準等を適用するように要請されました。これを受けまして、これまで消防団が出動した際の手当について、現状は費用弁償として支給しておりましたが、消防団員の処遇改善を図るため、新たに出動報酬を創設するとともに、年額報酬及び出動報酬についても増額したものであります。

各階級の年額報酬と各種の出動報酬の表をご覧ください。主な改正内容につきましては、年額報酬のうち、団員階級の基準額3万6,500円と示されことに伴い、各階級の報酬においても、職務に応じた増額を行い、出動報酬については、災害出動に係る報酬額は、基準で示された金額である8千円へ増額を行うとともに、活動時間に応じた報酬額の設定並びに、その他の出動に係る報酬額についても、増額を行ったものです。

以上のことから、成田市消防団条例の一部を改正し、併せて、規定の整理をするため、成田市消防団規則、成田市消防職員等表彰規程及び成田市消防団の出動及び費用弁償の支給に関する規程の一部を改正したものであります。

条例の一部改正につきましては、総務常任委員会での審議を経て、17日に閉会いたしました市議会の3月定例会において承認されました。また、本条例にあっては、令和4年4月1日から施行する予定であります。

以上、成田市消防団条例の一部改正についてのご説明とさせていただきます。

【質疑等】

伊藤（新）委員：出動報酬については、団員個人への支払いになるのか。

松尾消防総務課長：団員個人への直接支払です。

報告第 4 号 災害事案の対応について

大栄消防署長：

大栄消防署から、成田市前林地先で発生した火災についてですが、「消防団無くしては」という事案でありましたので、御報告させていただきます。

恐れ入りますが、お手元の資料 15 ページをご覧ください。

発生日時は、令和 3 年 11 月 15 日月曜日の 12 時 58 分頃です。発生場所は、成田市前林地先の産業廃棄物解体作業所です。写真 1 をご覧ください。上空から本部ドローン隊が撮影した消火活動中の敷地全体写真になります。火災の概要ですが、12 時 58 分頃、敷地内の廃材及び廃タイヤから出火し延焼。さらに、同敷地に隣接する住宅販売会社の資材置場へ延焼拡大したものです。写真 2 と次ページの写真 3 は、延焼中の現場を撮影したものです。気象状況ですが、天候は晴れ。気温は 21℃。風向は西の風。風速は無風。湿度 32 パーセント。同時分に乾燥注意報が発令中でありました。

それでは、経過を説明させていただきます。覚知は、13 時 7 分、119 番通報の第 1 報で、「建物が燃えている。けが人と要救助者は不明。住宅販売会社の資材置き場に燃え移りそうで黒煙があがっている。」との内容でした。出動隊は、常備消防が警防課長以下 54 名。消防団は、渡邊副団長以下 101 名が出動しております。活動概要ですが、最先着隊が現場到着時、産業廃棄物解体作業所の廃材及び廃タイヤが燃え、火災は最盛期であり、延焼拡大していましたので、第 2 出動を要請しています。さらに、指揮隊は、泡消火及び警防活動本部の支援が必要との判断で第 3 出動へ増強要請しています。活動途中からメガフォームという薬剤での泡消火活動に切り替え活動しました。さらに黒煙上昇を自己覚知し、自主応援出動していただいた香取市町村圏事務組合消防本部多古分署の化学消防車と、特命出場した成田化学 1 による大量の泡消火放水を実施しました。また、火元関係者所有の重機による焼き堆積物除去により 19 時 10 分、約 6 時間の消火活動をもって、鎮火に至ったものであります。

消防団は第 10 分団、11 分団、12 分団の消防団員、渡辺副団長以下 101 名が出動しており、河川や東部用水からの長距離中継送水を主体に活動しています。

終わりに、本件火災の消火には大量の消防用水が必要でありましたが、直近の防火水槽が 40 t と 9 t の防火水槽 2 基のみで、水利の確保が困難な状況でありました。

そのような状況の中、消防団が約 1 km 離れた河川から、ポンプ 5 台、ホース 44 本を延長。また、約 400m 離れた東部用水からホース 19 本を延長して防火水槽への補水作業を実施していただき、水利の確保にご尽力いただきました。最終的に、この火災での総放水量は 130 t でありました。

本火災を振り返り、常備消防の消防力だけではなく、地域を守る消防団の力が発揮されました。今後、起こりうる大規模災害には消防団との連携と協力が必要不可欠だと改めて認識した事案でありました。

以上、報告させていただきます。

弓田警防課長：

災害時における消防活動に関する協定の締結についてご説明いたします。

資料の 18 ページをご覧ください。

火災、地震等の災害が発生した際、障害となる物件等の除去及び活動支援により円滑な消防活動を実施するため、成田市建設業災害対策協力会と協定を締結するものです。協力会は市内の建設業者 41 社から構成され、成田地域の防災活動及びボランティア活動に貢献されている協力会であります。

主な協力業務内容ですが、消火活動時において支障となる焼き堆積物の除去、また、救助活動等に支障となる障害物等を除去する際や消火活動を円滑にするために開口部を設定するなど協力を要請するものです。

締結は令和 4 年 3 月 28 日、午後 2 時から市役所にて協定締結式を実施する予定です。

写真はただいま大栄消防署長より報告がありました、前林地先の産業廃棄物解体工場での火災時に、解体工場が所有する重機により焼き堆積物を除去しながら消火活動を実施している様子です。

19 ページをご覧ください。

上の写真ですが、大型トラック同士の正面衝突事故により消防車両では事故車両を移動出来ない、また救助資機材のみでは救出に困難をきたす場合など、活動スペースを確保するため、クレーン等を使用し、事故車両を移動するために要請します。下の写真ですが、開口部の少ない大型倉庫火災活動時には、早期に開口部を設定し、屋内の消火活動を実施することにより迅速、効率的な火災対応が図れます。

成田市建設業災害対策協力会と災害時における消防活動に関する協定を締結することにより、今後も災害活動時において円滑な消防活動を実施し、市民の安全安心を確保してまいります。

【質疑等】

伊藤（新）委員：要請を行った際の費用負担はどうなっているか。

弓田警防課長：千葉県の積算基準を基に支払います。

伊藤（新）委員：交通事故現場は警察主導の対応が通例であったと思うが、消防から要請することになった際に、現場の隊が対応に困らないよう事前に検討を行っていただきたい。

報告第 5 号 救急活動中に発生した事案について

青野次長：

それでは私から、「救急活動中における A E D のバッテリー切れ」事案についての御報告をさせていただきます。

資料 21 ページをご覧ください。

はじめに事故概要についてですが、本件は 75 歳の女性が心肺停止となり、救急隊員が A E D の操作を行ったところ、エラーの表示が出るなど正常に作動しなかったことから、心肺蘇生法を実施しながら医療機関へ搬送したというものであります。

なお、この方はその後、搬送先の医療機関で死亡が確認されております。

時系列については記載のとおりであります。救急隊到着時に傷病者の方は意識があり、搬送を拒否されておりましたが、救急隊員が説得中に意識消失したため、救急車内に収容し観察をしたところ、心肺停止を確認したというものであります。

次に原因についてであります。当該AEDについて病院収容後に予備バッテリーと交換したところ、使用が可能となったことから、現時点においてはバッテリー切れが原因ではないかと考えておりますが、現在、製造メーカーにおいて調査確認中であります。

なお、通常であれば毎朝9時に車両と資器材の点検を行うことになっております。しかしながら、当日は点検前に救急出動がしたため、帰署後に救急車内や使用資器材の清掃と点検作業を行いました。出動時に使用しなかったAEDの点検が漏れてしまったというものであります。

次に本事案を受けての対策についてであります。直ちにAEDの一斉点検を実施するとともに「救急業務に使用する資器材の点検等の徹底について」の通知を发出、日常点検は複数人で同時に実施し点検者の記録を残すこと、出動前後の確認を徹底し資器材の不具合早期発見に努めること、隊員同士の意思疎通を図り突発的な事態にも対応ができるよう訓練を実施することなどを実施しております。

また、現在、消防本部で使用している同型機について、製造メーカーにおいて点検を実施し、動作に異常がないことを確認しております。

最後に今回の事案を重く受け、再発防止を主眼とした検証委員会を立ち上げ、外部委員として成田赤十字病院と日本医科大学千葉北総病院の2名の医師に御参加をいただき、3月1日に第1回の検証委員会を開催させていただきました。製造メーカーによるAEDの調査結果が判明した後に第2回目の検証委員会を開催する予定であります。

5 その他

弓田警防課長：

以前の消防委員会において御説明させていただきましたが、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に伴い、成田国際空港及びその周辺において、テロ災害等が発生した場合における消防特別警戒を令和3年7月21日から8月8日まで、また、令和3年8月24日から9月5日まで実施いたしました。

成田市消防本部としては、延べ32日間、502人でその警戒にあたりましたが、そのことに対し、消防庁長官から、消防庁長官賞状を令和4年2月21日に総務省で授与される予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況から中止となり、後日に賞状を受領いたしましたので御報告いたします。

続いて、三里塚化学1号車の寄贈についてお知らせいたします。第1回の委員会で報告しましたとおり、三里塚化学1号車を今年度更新整備いたしました。旧三里塚化学1号車ですが、公益財団航空博物館から譲渡の依頼がありまして3月18日に寄贈いたしました。今後は航空分野の安全対策の啓発につながればと考えております。

6 傍聴者

0人

7 次回開催日時（予定）

令和4年6月